

7 初児生第24号
雇均職発1125第1号
令和7年11月25日

一般社団法人 日本経済団体連合会 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長
厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課長

不登校対策に関する国の取組及び地域の相談窓口等に係る周知について（依頼）

平素より文部科学行政及び厚生労働行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

不登校対策については、現在、各学校及び教育委員会等を中心に取組を進めるとともに、国においても、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（※）等に基づき、関係省庁が連携しつつ様々な支援に取り組んでいるところです。

これらの支援策が各家庭において必要に応じ確實に利用されるよう、政府として各学校や教育委員会等とも連携しつつ情報提供の徹底に努めてまいりますが、貴会におかれましても、傘下の企業に対し、不登校対策に関する取組や地域の相談窓口、「常時介護を必要とする状態」に該当する場合には介護休業等を利用可能な場合があること等について、周知のご協力を賜りたく、何卒よろしくお願いいたします。

なお、傘下の企業や社員の皆様への周知のための資料を添付いたしますので、適宜ご活用いただけますと幸いです。

（※）不登校対策（COCOL0 プラン等）について：文部科学省

【照会先】
(地域の相談窓口等について)
文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課
(代表番号) 03 (5253) 4111 (内線 2388)
(仕事と介護の両立支援制度について)
厚生労働省 雇用環境・均等局 職業生活両立課
(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 7852)